九州大学学術情報リポジトリ Kyushu University Institutional Repository

地域紛争事例のデキゴトバナシ比較分析

三隅,一人 九州大学比較社会文化研究科日本社会文化専攻·地域構造講座

https://doi.org/10.15017/8603

出版情報:比較社会文化. 4, pp. 37-47, 1998-02-20. 九州大学大学院比較社会文化研究科

バージョン: 権利関係:

地域紛争事例のデキゴトバナシ比較分析

Comparative Narratives for Community Conflicts

三隅一人*

Kazuto Misumi

キーワード: Comparative Narratives (デキゴトバナシ比較分析法), 地域紛争, 非定型 (質的) データ

1. はじめに

非定型データ"をめぐる見田=安田論争(見田,1965;安田,1970)から約30年が経過するものの、社会学はそこでの問題提起に対する明快な指針をいまだ手にしていない。しかし近年この古くて新しい問題に関連して、とりわけ非定型データの定型的分析という角度から、いくつかの新しいアプローチの開発が進んでいる²⁾。そのひとつに Abell (1987)が提唱した"Comparative Narratives"がある(高坂 [1992]の訳にしたがって「デキゴトバナシ」比較分析法とよぶ)。本稿は、このデキゴトバナシ比較分析法を地域紛争事例の二次分析に応用する試みを通して、非定型データ分析法としてのその可能性を吟味するものである。

見田と安田は、非定型データ(分析)と定型データ(分析)の違いは研究上の段階的な違いに帰着するという共通了解を示しつつ、質的操作段階に固有の方法論を確立すべきか、段階の違いに応じて独自な方法論をつくるのではなく両者の統一・融合をはかるべきか、という点で対立した。この対立は必ずしも二者択一的なものではなく、基本的には、何を明らかにするために、対象をどうとらえる(データ化して分析する)か(盛山、1992)、という問題において相対化される。その意味で、見田と安田はその対立以上に、社会学において理論とデータがかみあっていないという問題意識において同じ土俵にいたことを、再認識しておくことは重要だろう。

本稿もこの同じ土俵から出発する。その土俵にとりくむスタンスないし戦略は、分析目的に応じていろいろありうると考えている。とはいえ記述的に対象(それが訴える共感性)を再現することだけでは、あるいは統計分析によってデータ内部構造を示すことだけでは、理論の進展は望めない。本稿ではその両偏向を拒否しつつ、デキゴトバナシ

比較分析法によって非定型的な事例記述の定型的分析を一 歩進める形で、理論とデータのかみあう可能性を吟味した い。

2. デキゴトバナシ比較分析法

「デキゴトバナシ」という訳に示唆されるように、ここでいう Narrative は必ずしも語られたテキストのことではない。Abell (1993:94) によれば「社会的世界は相互に連結した人間の諸行為とその差し控えの蜘蛛の巣であり、... (その) 構造は特定の諸結果の生起を説明する。その構造をNARRATIVEとよぶ」。したがって単的には「組織や制度における行為を単位とする出来事の時間的連鎖」(高坂、1992:104)といえる。デキゴトバナシ自体は観察や聞き取りにもとづいて作成されるもので、とくにその段階で記録の精度や妥当性を増すための特殊な工夫が盛り込まれているわけではない(ある結果に連なる行為のやりとりをとぎれなく収集することに注意が喚起されるが)。むしろこの方法のユニークさは、そうして収集された非定型な調査データの整理・分析法にある。以下に、そのステップを概観しておこう。

【ステップ1】デキゴトバナシの作成

- (1). デキゴトバナシを作る. 観察や聞き取りにもとづいて, 問題の結果につらなる出来事の経過を記録する. 時間の 流れのなかで, 誰がどのような行為を行ったか, どの行 為が前提となって後続の行為が起こったかに注意する.
- (2)、デキゴトバナシ表を作る、縦軸に時間をとり、横軸には行為の引き金となった条件、実際になされた行為、行為の帰結を配列して、デキゴトバナシをもとに該当個所を埋めていく。

(3)、デキゴトバナシ表をもとに有向グラフを作成する、実 質的には横軸に時間をとり、縦軸に行為者を配列して、 行為の連鎖図を作る。(末尾付録参照)

【ステップ2】デキゴトバナシの抽象化(縮約)

数学的な縮約条件によってできるだけ恣意性を排除しなが ら, 分析目的にとって有意味な形でデキゴトバナシ表およ び有向グラフを抽象化(縮約)してゆき、比較分析を行う (Abell, 1987:65-69)。数学的には、上記の有向グラフか ら相互排反的かつ網羅的な同値類をつくる(そのための写 像規則を求める)ことになる。この抽象化には2種類のモ ードが考えられている.

■単一行為者モード

- (1)。まずデキゴトバナシを構成する行為の集合Aについて、 以下の二項演算 * を定義する。
 - (a)。同一行為者による行為 aiと ajの間に1本以上のパス があるとき、 $(a_i^k * a_i^k) = (a_i^k * a_i^k) = 行為 a_i^k と a_i^k$ を結ぶパス上で同一行為者kが行ったすべての行為の 集合。
 - (b). 行為者が異なる場合で、 a_i と a_j の間に 1 本以上のパ スがあるとき, $(a_i^k * a_i^l) = (a_i^k * a_i^l) = \{a_i, a_i\}$. (aiと ajを結ぶパス上の行為は一切含まれない。)
 - (c). 行為者が異なる場合で、 ai と aj の間にパスがない とき、 $(a_i^k * a_i^l) = (a_i^k * a_i^l) = \phi$.
 - (d), $(a_i^k * a_i^k) = a_i^k$, $(a_i^k * \phi) = (\phi * a_i^k) = \phi$, $(\phi * a_i^k) = \phi$ ϕ) = ϕ .
- (2)。同様の二項演算を、Aを縮約した行為の集合Cについ ても定義する。すると先の同値類を求める問題は、この 演算が集合Aと集合Cの上で定義する重亜群 (multigroupoids) 間の準同形写像 (partial homomorphism) の問題に置き換えられる。その写像規則を ψ とすれば、

 ψ $(a_i * a_i) \subseteq \psi$ $(a_i) * \psi$ (a_i)

上式(互いにパスで結ばれていない行為が同じ同値類に 入ることはない)が具体的な制約式となる。

■相互行為モード

- (1). デキゴトバナシを構成する行為の集合Aについて、以 下の二項演算・を定義する.
 - (a). $(a_i \cdot a_j) = (a_j \cdot a_i) =$ 誰の行為かに関係なく a_i と a_j を 結ぶパス上のすべての行為の集合。
 - (b). $(a_i \cdot a_i) = a_i$, $a_i \cdot \phi = \phi$, $\phi \cdot \phi = \phi$.
- (2). 同様の二項演算を集合 C についても定義する. 先と同 様に考えて、この演算が集合Aと集合Cの上で定義する 重亜群間の準同形写像 (homomorphism) を ε とすれ ば,

$$\varepsilon (a_i \cdot a_j) = \varepsilon (a_i) \cdot \varepsilon (a_j)$$

このようにある結果を生み出す行為の連鎖を有向グラフ で表し、一定の基準でそれを抽象化して相互に比較可能な グラフを作ることが、デキゴトバナシ比較分析の骨格にな る。すでに触れたように、出発点となるデキゴトバナシの 資料的妥当性は別のところで判断されなければならない。 同じ意味で抽象化は必ずしも機械的な作業ではない。つま りこの手法を適用すれば自動的に, 比較のために最適に抽 象化された有向グラフが得られるわけではない。上記の写 像規則を守りながら一連の行為をひとまとめにするときに は通常幾通りかのやり方があるからである。どこからどこ までを同値類としてひとまとめにするかは、基本的には分 析目的に依存する。 したがって一般的には、分析目的に応 じた意味的整合性および比較可能性に注意しながら,徐々 に抽象度を上げていくやり方が推奨される。とくに相互行 為モードの場合、1本に連結している諸行為は最終的には 1つの同値類にまとめることができるから、どこかの抽象化 段階で止める判断が不可欠である。これらの点は恣意的に 思われるかもしれないが、何のための分析かということを 常に意識させる点で、むしろ重要なメリットだと考える。

その他に気づかれる特徴を挙げておくと,

- 1)、因果連鎖としての相互行為(プロセス)をそのまま の形でデータ化し、抽象化できる。 デキゴトバナシは 結果事象の生起を説明する因果連鎖であるが, 明確な 禁則によってその因果連鎖を保持しつつより単純な因 果構造を析出できることは, この手法のメリットであ る.
- 2).抽象化された因果構造比較の形で比較の観点がしぼ られる。各々の事例の固有性を相対化する観点がしぼ られるので,一般的なパターンやメカニズムを析出し やすい。それはまた一見して性質の異なる事例間の比 較も容易にし、理論発見の可能性を高める。 ただし逆 にいうと, 分析目的が因果構造比較では満たされない 場合にこの手法は適していない。
- 3).この手法を前提にすることで,調査設計の共通枠(あ る結果に連なる継続的相互行為を記録すること)を確 保しやすくなり、データおよび分析の蓄積性が増す。

適用範囲としては、 結果事象を特定してデキゴトバナシ を作成できるものであればとくに制約はない。ただしその ためには複数の行為者が確定でき、なおかつ行為(シンボ ル的なものも含む)のやりとりが観察可能でなければなら ない。ある結論に至る討議プロセス、あるいは神話や昔話 の比較分析への応用も興味深い(高坂, 1992)、Abell (1987; 1993) は労使交渉プロセスを比較分析しながら,コ アリション形成過程に対する有効性を提示している. Abell の分析を Bales の相互行為過程分析と結合させる形 で、よりフォーマルに発展させる試みもある(Kosaka、

1993).本稿の以下の分析も合意の取り付けというやや広い意味ではコアリション形成に関わるものであるが、直接的な関心は紛争解決の成否を左右する条件の析出にある。そしてその分析を、既存の事例記録を活用して行うことを、意図的に試みてみたい。

3. 地域紛争事例の二次分析(1)

社会学には、デキゴトにできるだけ忠実にという姿勢で調査・記録された事例研究が豊富にあり、その中には再調査や追跡調査が困難(ないし不可能)だという意味で希少なものも多い。ところがこれら事例研究のデータとしての活用となると、見落とされがちだった事象の側面や視点を提示するものとして例示的に言及されたり、ある特質に限定して異同が議論されたりということは多くあっても、定型化を図りつつ体系的に比較分析されることはほとんどなかった³0. デキゴトバナシ比較分析法は、この宝の山から新たな理論的価値を発掘する手だてになりうる。理論とデータのかみあいという問題土俵に立ちながら、この可能性を吟味することが、以下の分析のひとつの目的である。

いまひとつの目的は、「地域紛争がこじれたり、うまく解決されるときの条件は何か」という実質的な関心に対応している。そのために二次分析の対象とするのは、犬田・長谷川(1981)からの2つの地域紛争事例である。この2例をとりあげる主な理由は、第一に同じ著者による報告であるため非明示的な観察視点の相違が少ないと想定できること、第二に紛争の性質が類似しているので(ともに都市におけるゴミ処理場の建設をめぐる住民対行政の紛争である)比較と解釈がやりやすいこと、第三に記録における相互行為の時間的順序がある程度明確であること、等である。いずれも便宜的な理由で、ひとことでいえばデキゴトバンシ比較分析への乗せやすさを優先したことになる。この点はさらに拡充の必要があるが、当面の判断としてご理解いただきたい。

さて,事例の1つは東京都杉並区高井戸のものである。 まず紛争の経過を概略しておこう(犬田・長谷川,1981: 87-95)。

【事例1】高井戸清掃工場(杉並区)

区内ゴミ処理を迫られた杉並区が高井戸に工場を計画するが,住民が反対。美濃部新知事が仲介して一旦は白紙撤回されるも,用地選定を委託された懇談会(当事住民は含まれず)が,内外の圧力から高井戸案を再提議する。その後の交渉も決裂し、地裁の和解勧告により解決。

デキゴトバナシ表を作成するには行為者を定めなければ

ならない。今回対象とした2事例では組織や団体内部の個人間のやりとりに関する詳細な記録がないので、組織・団体をそのまま集合行為者として扱い、以下のように選定した。4)

当事(集合)行為者: P1 高井戸当事者住民(反対期成同盟)

P 2 他の杉並区予定地住民

O 江東区住民

G1 東京都庁

G 2 都知事

G 3 杉並区議会

L 東京地方裁判所

A 都区懇談会

他に土地収用委員会が関与するが、収用認定における補足的役割しか果たしていないと判断されたので削除した。 P 2 「他の杉並区予定地住民」はいくつかの地区に分かれるが、紛争における位置づけは同じだと判断して一行為者として処理した。

これらの行為者間の相互行為から作成したデキゴトバナシ表を末尾の付録A(表A-1)に示し、さらにそれを有向グラフに表したものを以下の図3-1に示す。図3-1の行は行為者、列は時間であり、各行為aの添え字はなされた行為の順序を示している。行為者は性格の似ているものをまとめて配列したが、並びの順序にとくに根拠はない。行為者が併記されているのは会議や調印のような共同行為を表しており、単独行為と区別している。

いま1つの事例は東京都武蔵野市のものである。高井戸ケースと同様に紛争経過の概略,選定された行為者を示す。 (犬田・長谷川,1981:96-113)

【事例2】武蔵野市クリーンセンター

市内ゴミ処理を迫られた武蔵野市が市営プール用地に工場を計画するが、住民が納得しないうちに市長・市議会が退陣する。事態の膠着を懸念した市民委員会が内外の調整を行い、その提議にもとづいて新委員会が設置される。新委員会の代替案を市が了承して計画進行。

当事(集合)行為者: P1 武蔵野市当事住民(市営プール周辺: ゴミ問題を考える会)

P 2 武蔵野一般市民

O 1 三鷹市当事住民

O 2 三鷹市長

G 1 武蔵野市役所

G 2 武蔵野市長

G 3 武蔵野市議会

A 1 清掃対策特別市民委員会

A 2 クリーンセンター建設特別市民委員会

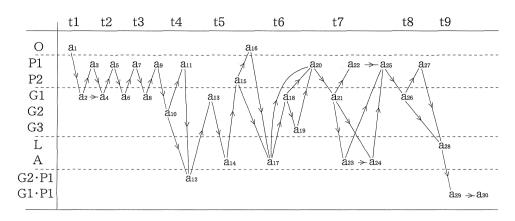


図 3-1. 高井戸ケースの有向グラフー(1) original

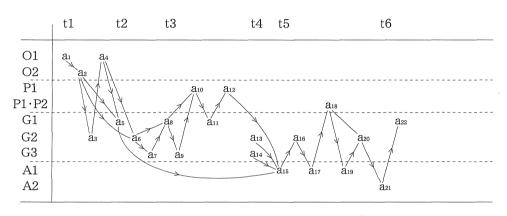


図 3-2. 武蔵野ケースの有向グラフー(1) original

武蔵野ケースのデキゴトバナシ表を末尾付録Aの表A-2 に、その有向グラフを以下の図3-2に示す。図の見方は先と同様で、行為者の配列も比較しやすいようにできるだけ同じやり方をとっている。

結果事象としては両ケースとも「解決」で同じだが、これらのオリジナルなグラフを比較するとそこに至る因果連鎖はかなり異なっていたことが明瞭になる。このような図表を作成するだけでも随分と情報の整理になる。ただしこれらのオリジナルなグラフには事例間での記録の詳細度の違いや行為者単位の違い等が反映しやすいので、それらの撹乱要因をコントロールする意味でも、比較は縮約されたグラフに基づいて行うほうが好ましいと思われる。

4. 地域紛争事例の二次分析(2)

この節ではまず、前節で得られた各ケースの有向グラフの抽象化を行うり。それぞれ単一行為者モードと相互行為モードの両方で数段階の抽象化を試みたが、以下では最終的に妥当と判断された縮約段階の結果のみを提示することにする。その判断において考慮したのは、1)できるだけ高い抽象化段階まで縮約を行うこと、2)しかしながら紛争解決に照らして行為の主旨が異なるものを同値類に含む縮約は控えること、の2点である。後者は具体的には、交

渉に応じるといった解決に順応的な行為であるか, 交渉を 拒否するといった非順応的な行為であるか, という点での 主旨の違いである。

単一行為者モードによる縮約結果からみていこう。高井戸ケースについては抽象化されたデキゴトバナシ表を付録Bの表B-1に,それにもとづく縮約グラフを以下の図4-1に示す。武蔵野ケースについては抽象化されたデキゴトバナシ表を付録Bの表B-2に,縮約グラフを以下の図4-2に示す。ここで高井戸ケース(図4-1)の C_2 を例にとって,縮約条件のチェック例を示しておく。付録Bの表B-1と照合しながら確認いただきたい(a の左上付添え字は行為者を示す)。2節で導入した二項演算の定義より,($^{G1}a_2$ * $^{G1}a_6$)= $\{^{G1}a_2$, $^{G1}a_6$ }。さらに,

$$\psi^{(G_1}a_2 * {}^{G_1}a_6) = {}^{G_1}C_2$$

$$\psi^{(G_1}a_2) * \psi^{(G_1}a_4) * \psi^{(G_1}a_6) = {}^{G_1}C_2 * {}^{G_1}C_2 * {}^{G_1}C_2$$

$$= {}^{G_1}C_2$$

がそれぞれ成り立つので,

 $\psi(^{\text{Gl}}\mathbf{a}_2 * ^{\text{Gl}}\mathbf{a}_6) = \psi(^{\text{Gl}}\mathbf{a}_2) * \psi(^{\text{Gl}}\mathbf{a}_4) * \psi(^{\text{Gl}}\mathbf{a}_6)$ が成立し、確かに縮約条件が満たされている。基本的にはグラフにおいてパスのない行為を含めてひとまとめにしようとしない限り縮約条件に違反することはないが、厳密にはすべての場合について同様のチェックを行わなければならない。

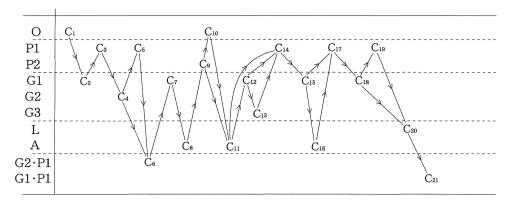


図4-1. 高井戸ケースの有向グラフー(2)縮約:単一行為者モード

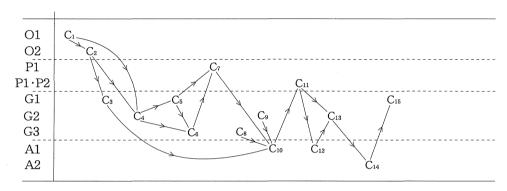


図4-2. 武蔵野ケースの有向グラフー(2)縮約:単一行為者モード

単一行為者モードによる抽象化のひとつの意義は、前述したように事例間での記録の詳細度の違いを調整できる点にある。図4-1 および図4-2 における同値類C は、同一行為者による同主旨の継続的行為をひとまとめにしたものである。その意味においてこれらのグラフは、因果連鎖のうち冗長な部分(記録の冗長に詳細な部分)を排除したものと理解できる。逆にいえば、こうした抽象化を施したうえでなおかつ多くの行為が残るならば、それは主旨の逆転する行為のやりとりがそれだけ頻繁になされたことが含意される。

この点を含めて両グラフの違いを数量的にとらえるために、矢の本数の比較を試みたのが表 4-1 である。この表ではさらに行為者単位の違いを調整するために、住民 P または直接当事住民 P 1,自治体 G 、中立委員会 A という性格の異同に着眼して行為者のグルーピングを施し、そのうえで矢の本数をカウントしている。もとの記録からは高井戸の方がより紛糾したことがほぼ間違いなく読みとれるが、矢

の総数でみると高井戸ケースが武蔵野ケースの1.37倍を数えており、やはり高井戸でより紆余曲折があったことが示唆される。細かくみると、高井戸では住民Pと自治体Gの相互行為が多く、逆に中立委員会Aと他の行為者、とりわけ自治体Gとの相互行為の少なさが際だつ。それと対照的に武蔵野では住民Pと自治体Gの相互行為が少なく、中立委員会Aと自治体Gの相互行為が多い。

矢の本数に表れるこの違いには、両ケースにおける中立 委員会の役割の違いが関係している。デキゴトバナシ表と 照合しながら考えると、武蔵野において住民の登場頻度が 少ないのは、住民軽視ないし住民の組織力の弱さよりは、 当事住民を加えた中立委員会がスムースに設置されること で、当事住民と自治体の直接折衝が必要でなくなったこと を示唆している。そのことは中立委員会と自治体の相互行 為が多いことと符合する。逆に高井戸ケースで住民と自治 体の間の直接行為が多いこと、そして中立委員会が住民と は武蔵野と同程度に相互行為しながら自治体との相互行為

表 4-1. 単一行為者モードでの縮約グラフにおける矢の数の比較(*は任意の行為者)

	総数	P<=>G(%)	*=>P1 (%)	A<=> * (%)	A < = >G(%)	A<=>P(%)
高井戸	26	8(31)	6(23)	8(31)	3(12)	4(15)
武蔵野	19	4(21)	2(11)	9 (47)	6(32)	3(16)

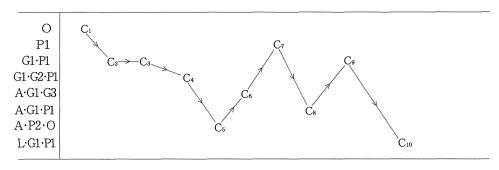


図4-3. 高井戸ケースの有向グラフー(3)縮約:相互行為モード

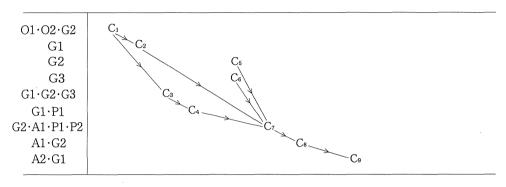


図4-4. 武蔵野ケースの有向グラフー(3)縮約:相互行為モード

が少ないことは,中立委員会の消極性,というよりは中立 委員会が実は自治体サイドに立っていたことを示唆してい る.

次に相互行為モードによる抽象化の結果を比較しよう。 高井戸ケースについては抽象化されたデキゴトバナシ表を 付録Cの表 C-1に,それにもとづく縮約グラフを以下の図 4-3に示す。武蔵野ケースについては抽象化されたデキゴト バナシ表を付録Cの表C-2に,縮約グラフを以下の図4-4 に示す。抽象化にあたって留意した点はこれまでと同じだ が,相互行為モードにおいては異なる行為者の行為を同値 類にまとめることができる。つまり相互行為モードにおけ る同値類Cは,どの行為者の行為かによらず同主旨の継続 的行為をひとまとめにしたものであり,紛争を構成する最 小限の局面を表している。そしてその局面間の因果連鎖と して紛争プロセスを要約したのが縮約グラフだといえるだ ろう。

図 4-3 と図 4-4 のグラフの全体的な比較からすぐに 気づかれるのは、武蔵野ケースにおいて C_1 と C_7 を連結する 2 本のパスが存在していることである。付録の表 C-2 と 照合して C_7 (中立委員会による調整)の直前の局面をみる と、市と住民の平行線的交渉 (C_4)、市長辞任 (C_5)、市議会解散 (C_6) という難局が重なっている。そしてその難局の打開を可能にしたのは C_2 を経由するパスの存在であることがわかる。つまり中立委員会が早期に設置されていたことが、後々事態が膠着したときに有効なバイパスとして

機能した、といえるだろう。高井戸では各局面が1本のパスで連結しており、武蔵野のようなバイパス構造は存在しない。もちろんだからといって、バイパス構造が紛争の円滑解決の必要条件ないし必要十分条件であるとは言えないが、例えばバイパス出現のタイミングやバイパスに関与する行為者の種類(中立委員会、議員、運動団体、マスコミ等)に着眼しながら、比較吟味を重ねていく価値はある。

最後に各局面と行為者との関係を調べておこう。局面総数では高井戸(10)と武蔵野(9)で大差ない。しかし行為者との関係でみると、高井戸では中立委員会Aが関与する局面数が7(70%)と多く、一方の武蔵野では中立委員会Aが関与する局面数が7(70%)と多く、一方の武蔵野では中立委員会Aが関与する局面数が2(22%)と少ない。しかも中立委員会Aが関与する局面数は同じでも、内容的には、高井戸ではそのすべてが合意形成の失敗に、武蔵野では逆に成功に関わる局面になっていて、対照的である(付録C参照)。両ケースにおける中立委員会の位置づけの対照性は単一行為者モードでも示唆されたところであるが、上記の点でもそのことが明瞭に表れる。

5. 結 語

以上,2つの地域紛争事例に対してデキゴトバナシ比較 分析を試みた.2事例のみから一般化を急ぐことには慎重 でなければならないが,少なくとも中立委員会を軸とした 相互行為パターンないしバイパス構造と紛争過程との関係といった着眼点が明瞭化した意義は強調されてよい。これらは、どのような一次資料を探せばよいか、あるいはどのような対象にとりくみどのような調査を行えばよいか、そしてそれらをどのような観点から分析すればよいかについての一つの指針になる。もっともこれらの着眼点は、必ずしももとの記録からは読みとれない意外なものというわけではない。けれども定型的な比較分析の試みの中でそれらが確認できた点が重要なのである。そのことの意味は、膨大な事例記録にとりくむとき、あるいはイシューや性質の異なる紛争事例間の比較を行うとき、より明瞭になるであろう。

われわれは理論とデータとのかみあいという問題土俵か ら出発した。これまでの分析で、デキゴトバナシ比較分析 が事例研究の再整理に一定の有効性をもっていることは示 し得たと思っているが、理論とデータとのかみあいにどの 程度貢献できるかとなるとまだ未知数である。この点の見 極めは厳密には, 従来の紛争理論で説明できなかった現象 を説明できる紛争理論がデキゴトバナシ比較分析法によっ て発掘された、ということをもって示される。そうした意 味での体系的な紛争理論が確立されているとは思えないが、 ひとつのターゲットとしてはゲーム理論的アプローチを想 定できる。例えば単一行為者モードによる縮約グラフはゲ ームの木における1つの選択パスとして定式化できる可能 性をもっている。その点からデキゴトバナシに行為選択の 観点をとりこんで、別種の縮約グラフの生成条件を吟味す るようなフォーマルな展開ができるかもしれない。これは まだ直感にすぎないが、このような試みを蓄積していけば、 前述の貢献可能性は高められると考える。

どんなに画期的なデータ分析法の開発も、それだけでは 理論の進展を保証しない。その点、過大評価は禁物だが、 デキゴトバナシ比較分析法が非定型データの分析道具とい う以上の価値をもちうるかどうか、それを吟味するための 共同営為の積み上げは決して無駄ではあるまい。

追記:本稿は平成8年度文部省科研費, 奨励(A)「集計結果の社会学的説明モデルの開発」(代表:三隅一人)の補助を受けた研究成果の一部です。

注

- 1) しばしば用いられる質的,量的という用語法は,数量化できるか否かということを,本質的な相違点として強調しすぎるきらいがある。文章でも図でも数量化は可能なのであり,問題はむしろ有意味な形で汎用的処理に適したデータ行列が容易につくれるか,という点にある。この点を意識して本稿では「非定型データ」と「定型データ」という用語法で統一する。(原,1992b)
- 2) そのいくつかについては原(1992a)にコンパクトな紹介があ ス
- 3) 社会的ジレンマの枠組みで入会事例を整理した三隅(1988) は この方向でのものである.
- 4) 本来的には集合行為者を設定することは好ましくない。ある組織的行為は成員個人間の相互行為の結果として生起すると考えられるからである(あるいは一部の個人の独断的行為として生起する場合もある)。したがって可能ならば集合的行為者はできるだけ細分化しておき、組織的行為はより小さい単位の行為者の共同行為として処理することが望ましい。分析目的にリーダーシップの問題等が関係しているときにはとりわけ注意が必要である。
- 5) 比較分析にあたってはできるだけ形式的な側面に着眼したが、 やはりどこかで内容に立ち返らなければ図の違いを意味づけ ることはできない.したがってグラフとデキゴトバナシ表はど の抽象化段階でも常にセットで作成することが不可欠である. また抽象化を進めるときの基準(ないし原則)が不明確だと、 抽象化を止めるときの判断や比較解釈が困難になる.

引用文献

Abell, P., 1987, *The Syntax of Social Life*, Oxford Univ. Press. Abell, P., 1993, Some aspects of narrative method, *Journal of Mathematical Sociology* 18(2-3): 93-134.

原純輔,1992a『非定型データの処理・分析法に関する基礎的研究』 科研報告書。

原純輔,1992b「定型データと非定型データ」原,前掲書:1-13. 犬田充・長谷川文雄(編著),1981『地域「紛争」の研究』学陽書房. 高坂健次,1992「COMPARATIVE NARRATIVES――P.エーベルの理論と方法」原,前掲書:103-119.

Kosaka, K., 1993, Toward a further analysis of narratives, Journal of Mathematical Sociology 18(2-3): 141-151.

三隅一人,1988「地域の共有財産をめぐる〈社会的ジレンマ〉問題 構造」海野道郎・原純輔・和田修一『数理社会学の展開』数理 社会学研究会:137-149.

見田宗介, 1965 『現代日本の精神構造』弘文堂(第3部2章)。 盛山和夫, 1992 「非定型データの分析について」原, 前掲書:25-

安田三郎,1970「質的データの分析と数量的分析――見田論文へのコメント」『社会学評論』21(1):78-85.

付録A

表A-1. 高井戸ケースのデキゴトバナシ表

時間	行為条件	な さ れ た 行 為	行 為 結 果		
t1	夢の島で大量のハエ. ⁰ a ₁ ^{G1} a ₂	江東区住民が苦情(°a ₁). 都は杉並(高井戸)工場建設を公表(^{G1} a ₂). 高井戸住民は「設置反対期成同盟」を結成し,計画 の白紙撤回を都に要求(^{P1} a ₃).	都は緊急事態を知る。 住民は計画を知る。 都は住民の反対を知る。		
t2	^{G1} a ₂ , ^{P1} a ₃	都は都市計画審議会で事業計画を決議,住民に通告(^{G1} a ₄)。	同盟は要求が黙殺されたことを知 る。		
	^{G1} a ₄	同盟を中心とした原告団が都に対し,事業認定取 り消し訴訟(^{P1} a _s).	都は同盟の反対の強硬さを知る。		
	$^{ ext{P}_1}a_5$	都は買収を開始するとともに,対住民説明会を提案($^{\mathrm{Gl}}\mathbf{a}_{6}$)。 同盟は説明会をボイコット($^{\mathrm{Pl}}\mathbf{a}_{7}$)。	同盟は都の強硬姿勢を知る.		
+0					
t3	$^{P1}a_7$ $^{G1}a_8$	都は土地収用委員会に収用申請(G1a ₈). 同盟は一切の交渉を拒否(P1a ₉).	都は交渉決裂を知る。		
t4	ゴミ問題悪化, ^{P1} a ₉ 。 ^{G2} a ₁₀ ^{G2} a ₁₀ , ^{P1} a ₁₁	都知事が直接交渉を表明(G2a ₁₀)。 同盟は収用申請の取下げ条件提示(P1a ₁₁)。 都と同盟は収用凍結の覚書きに調印し,計画の白 紙撤回確認(G2,P1a ₁₂)。	同盟は都の態度軟化を知る。 都は同盟の態度軟化を知る。		
t5	^{G2,P1} a ₁₂	都は「都区懇談会」を設置し,候補地再検討を指示 $({}^{ m G1}{a_{13}})$,	同盟は当事者が排除されたことを 知る。		
	$^{\rm G1}a_{13}$ $^{\rm A}a_{14}$	懇談会は5候補地の選定に着手(^A a ₁₄)。 各候補地住民が反対運動を開始し、懇談会に絶縁	候補地住民は計画を知る。 懇談会は他候補地での抵抗を知る。		
	計画遅滞, ^{P2} a ₁₅	状を提出(P^2a_{15})。 江東区住民がゴミ搬入の実力阻止行動を行う $(^0a_{16})$ 。	都・懇談会は緊急事態を知る。		
t6	P ² a ₁₅ , ⁰ a ₁₆	懇談会は高井戸案を再提議(^a ₁₇)。 都は公園・プール等を盛り込んだ新計画を公表 (^{G1} a ₁₈)。	同盟は新計画を知る。		
	$^{G1}a_{18}$ $^{A}a_{17}$, $^{G1}a_{18}$, $^{G3}a_{19}$	杉並区議会は新計画を承認し,「推進本部」を設置 して説得工作を開始(G ³ a ₁₉)。 同盟は計画・交渉を拒否(^{P1} a ₂₀)。	同盟は行政・議会の団結を知る.		
t7	^{P1} a ₂₀	都は用地選定の経過説明会を同盟・懇談会に提案 $(^{G1}a_{21})$ 。 同盟は提案を受け入れる $(^{P1}a_{22})$ 。			
	$^{G1}a_{21}$ $^{G1}a_{21}$, $^{A}a_{23}$	懇談会の一部メンバーが出席拒否($^{A}a_{23}$)。 懇談会の出席メンバーが手続きの不備を認める ($^{A}a_{24}$)。	同盟は用地選定に疑惑をもつ。		
	P1a ₂₂ , Aa ₂₃ , Aa ₂₄	、a ₂₄ 7. 同盟は選定手続きに疑義提出(^{P1} a ₂₅)。	都は説得困難を知る。		
t8	$^{ m P1}a_{25}$ $^{ m G1}a_{26}$	都は土地収用採決延伸を撤回(G1a ₂₆)。 同盟は一切の交渉を拒否(P1a ₂₇)。	同盟は都の高圧姿勢を知る。 裁判所は当事者調整の困難を知る。		
t9	^{G1} a ₂₆ , ^{P1} a ₂₇	東京地裁は事業決定取り消し訴訟の審議を再開し, 和解勧告を提議(-'a ₂₈)。			
	^L a ₂₈	都と同盟は勧告を受け入れ,和解条件の協議を開 始(^{G1,P1} a ₂₉)。			
	^{G1,P1} a ₂₉	都と同盟は和解調書に調印,当事住民と都職員で 「建設協議会」発足(^{G1,P1} a ₃₀)。	協議を重ねて竣工。		

表 A-2. 武蔵野ケースのデキゴトバナシ表

時間	行 為 条 件	な さ れ た 行 為	
t1	武蔵野市が依存する三 鷹市処理場の公害 ⁰¹ a ₁	三鷹市住民が抗議・実力阻止行動を起こす (⁰¹ a ₁). 三鷹市長が武蔵野市長にゴミ減量,不燃ゴミ拒否, 焼却場分離の申し入れ (⁰² a ₂).	両自治体は緊急事態を知る。
	$^{62}a_2$ $^{62}a_3$	武蔵野市長は反対表明 (°²a¸). 三鷹市住民は署名・陳情書を武蔵野市長に提出し, 実力阻止行動を反復 (°¹a₄).	三鷹市民は武蔵野側の対応を知る。
t2	⁰² a ₂ , ⁰¹ a ₄	武蔵野市は「清掃対策特別市民委員会」設置,用地 選定を除く審議を委ねる(G1a ₅)。	
	$^{02}a_2$, $^{01}a_4$	武蔵野市長は焼却場分離を公約(G2a ₆)。 武蔵野市議会が市内建設決議(G3a ₇)。	
t3	$^{G2}a_{6}$, $^{G3}a_{7}$	市は公有地にしぼって用地選定し,市営プール案を提議 $(^{G1}a_8)$.	
	$^{G1}a_8$	市議会が承認(G3a,)。	武蔵野市民は計画を知る。
	^{G1} a ₈ , ^{G3} a ₉	市営プール周辺住民は「ゴミ問題を考える会」設立,市の独走を批判する($^{ m Pl}a_{1o}$)。	市は周辺住民の反対を知る。
	^{P1} a ₁₀	市は説明会や施設見学を主催して住民を説得する $(^{G_1}a_{11})$ 。	
	^{G1} a ₁₁	考える会は計画を非承認(P1a12)。	
t4		市長が辞任する(G2a ₁₃)。 市議会が満期解散する(G3a ₁₄)。	清掃対策市民委員会は事態の膠着 を知る。
t5	$^{G1}a_5$, $^{P1}a_{12}$, $^{G2}a_{13}$, $^{G3}a_{14}$	清掃対策市民委員会は独自の判断で用地選定問題 の検討を開始(^1a ₁₅)。	
	^{A1} a ₁₅	新市長は委員会活動を承認(G2a16).	
	^{G2} a ₁₆	委員会は新委員会原案を市民に公開し,アンケート調査・意見交換を実施(^1a ₁₇)。	市民・同盟は委員会の動きを知る。
	^{A1} a ₁₇	市民・同盟は原案をほぼ支持(P1,P2a18).	委員会は原案に広い合意を獲得。
	P1,P2 a ₁₈	委員会は市長に,当事者参加と用地選定を含む「クリーンセンター建設特別市民委員会」設置を提言 $\binom{^{\Lambda 1}a_{19}}$ 。	
	P1,P2 a ₁₈ , A1 a ₁₉	市長は新委員会を設置(G2a20)。	
t6	^{G2} a ₂₀	新委員会は4公有地について検討し,結論を避けつ つも市営グランドを最適地と示唆・提言(^2a21).	
	^{A2} .a ₂₁	市は市営グランド計画を提議(G1a ₂₂)。都市計画審 議会の了承を経て進行中。	

付録B

表B-1. 高井戸ケースの抽象化デキゴトバナシ表:単一行為者モード

DOMAIN	\rightarrow	RANGE	抽象化された行為の内容
oa ₁		° C 1	江東区住民が苦情を提出。
^{G1} a ₂ , ^{G1} a ₄ , ^{G1} a ₆ , ^{G1} a ₈		$^{\rm G1}$ C $_{\rm 2}$	都は高圧的な計画策定を進める。
P1a ₃ , P1a ₅ , P1a ₇ , P1a ₉		$^{\mathrm{P1}}\mathrm{C}_{\mathrm{3}}$	反対住民は同盟を結成して強硬反対を強める.
$^{G2}a_{10}$		G2 C 4	都知事が同盟と都の歩み寄りを仲介する。
P1a11		P1 C 5	同盟は条件付きで歩み寄る。
$^{\rm G2.P1}a_{12}$		$^{\mathrm{G2,P1}}$ C $_{\mathrm{6}}$	都は条件をのみ収用取下げと計画白紙撤回に調印。
$^{G1}a_{13}$		$^{\rm G1}$ C $_{7}$	都は懇談会を設置して用地再選定を依頼する.
^A a ₁₄		^A C ₈	懇談会は代替候補地の検討を進める.

三 隅 一 人

$^{P2}a_{15}$	P2 C 9	代替候補地の住民が反対決起して圧力をかける.
$^{\mathrm{o}}\mathrm{a}_{^{16}}$	°C 10	江東区住民が実力行動で圧力をかける。
^A a ₁₇	$^{A}C_{11}$	懇談会は高井戸案を再提議する。
$^{G1}a_{18}$	$^{G1}C_{12}$	都は修正高井戸案を作成。
$^{G3}a_{19}$	$^{\rm G3}$ C $_{\rm 13}$	議会は修正高井戸案を承認する。
P1 a ₂₀	$^{\mathrm{P1}}\mathrm{C}_{\mathrm{14}}$	同盟は断固反対する。
$^{G1}a_{21}$	$^{\rm G1}$ C $_{\rm 15}$	都は選定経過説明会を提案する。
^A a ₂₃ , ^A a ₂₄	$^{\mathrm{A}}$ C $_{\mathrm{16}}$	懇談会は内部分裂し, 説得を放棄する.
P1a ₂₂ , P1a ₂₅	$^{P1}C_{17}$	同盟は説明会に同意するが不服表明。
$^{G1}a_{26}$	$^{\rm G1}$ C $_{\rm 18}$	都は収用申請延伸を取り下げる。
^{P1} a ₂₇	$^{\rm P1}{\rm C}_{ 19}$	同盟は一切の交渉を拒否する。
^L a ₂₈	L C $_{20}$	地裁が都と同盟の歩み寄りを仲裁(和解勧告)。
^{G1,P1} a ₂₉ , ^{G1,P1} a ₃₀	^{G1,P1} C ₂₁	都と同盟は和解し,建設協議会で合意形成。

表B-2. 武蔵野ケースの抽象化デキゴトバナシ表:単一行為者モード

DOMAIN	\rightarrow RANGE	抽象化された行為の内容
⁰¹ a ₁ , ⁰¹ a ₄	⁰¹ C ₁	三鷹住民が抗議。
$^{02}a_{2}$	$^{ m O2}$ C $_{ m 2}$	三鷹市長が武蔵野市に抗議。
$^{G1}a_5$	$^{\rm G1}$ C $_{\rm 3}$	武蔵野市は清掃対策市民委員会設置。
$^{G2}a_3$, $^{G2}a_6$	$^{\rm G2}$ C $_{\rm 4}$	武蔵野市長は抗しきれず市内建設を公約。
$^{G1}a_{8}$, $^{G1}a_{11}$	$^{\rm G1}$ C $_{\rm 5}$	市は市営プール案を提議し、住民と折衝。
^{G3} a ₇ , ^{G3} a ₉	G3 C 6	市議会は市内建設=市営プール案を承認。
$^{P1}a_{10}, ^{P1}a_{12}$	$^{P1}C_{7}$	住民は考える会を発足して抗議。
$^{G3}a_{14}$	^{G3} C ₈	市議会が満期解散。
$^{G2}a_{13}$, $^{G2}a_{16}$	$^{\rm G2}$ C $_{\rm 9}$	市長が辞任,新市長は市民委員会の動きを承認。
$^{A1}a_{15}$, $^{A1}a_{17}$	$^{\mathrm{A1}}\mathrm{C}_{\mathrm{10}}$	市民委員会が用地選定問題に介入。
P1,P2a ₁₈	$^{P1,P2}C_{11}$	市民・考える会は市民委員会提案を支持。
$^{A_1}a_{19}$	A1 C $_{12}$	市民委員会は新委員会設置を提言。
$^{G2}a_{20}$	$^{\rm G2}$ C $_{13}$	新委員会提言を新市長が受け入れる.
$^{A2}a_{21}$	$^{\mathrm{A2}}\mathrm{C}_{14}$	新委員会は市営グランド案を提言。
^{G1} a ₂₂	$^{\rm G1}$ C $_{15}$	市は提言を受け市営グランド計画を提議。

付録C

表C-1. 高井戸ケースの抽象化デキゴトバナシ表: 相互行為モード

DOMAIN	\rightarrow	RANGE	抽象化された行為の内容
⁰ a ₁		°С 1	江東区住民が苦情を提示する。
${}^{G1}a_2$ ${}^{P1}a_3$, ${}^{G1}a_4$, ${}^{P1}a_5$, ${}^{G1}a_6$, ${}^{P1}a_7$		$^{\rm G1,P1}$ C $_{2}$	高井戸案をめぐり都と同盟が平行線的交渉。
^{G1} a ₈ , ^{P1} a ₉		$^{\rm G1,P1}$ C $_{\rm 3}$	都が強制収用に出たため,同盟は交渉閉鎖.
$^{G2}a_{10}$, $^{P1}a_{11}$, $^{G2,P1}a_{12}$, $^{G1}a_{13}$		^{G1,G2,P1} C ₄	知事を媒介した都と同盟の合意形成。
$^{A}a_{14}$, $^{P2}a_{15}$, $^{O}a_{16}$		$^{\mathrm{A,P2,O}}$ C $_{5}$	懇談会の用地選定に対する内外の圧力。
$^{A}a_{17}$, $^{G1}a_{18}$, $^{G3}a_{19}$		$^{\mathrm{A,G1,G3}}$ C $_{\mathrm{6}}$	高井戸新案に向けて懇談会都議会が合意形成。
P1a ₂₀		P1 C 7	同盟は断固反対。
${}^{G1}a_{21}, {}^{P1}a_{22}, {}^{A}a_{23}, \ {}^{A}a_{24}, {}^{P1}a_{25}$		$^{\mathrm{A,G1,P1}}$ C $_{8}$	選定経過説明会での合意形成失敗。
^{G1} a ₂₆ , ^{P1} a ₂₇		$^{\rm G1,P1}$ C $_{\rm 9}$	都の収用申請延伸取り下げと同盟の交渉閉鎖。
${}^{L}a_{28}, {}^{G1,P1}a_{29}, {}^{G1,P1}a_{30}$		L,G1,P1 C 10	地裁の仲介により都と同盟が合意(和解)。

地域紛争事例のデキゴトバナシ比較分析

表C-2. 武蔵野ケースの抽象化デキゴトバナシ表:相互行為モード

DOMAIN	→ RANGE	抽象化された行為の内容
⁰¹ a ₁ , ⁰² a ₂ , ^{G2} a ₃ , ⁰¹ a ₄	01,02,G2 C ₁	三鷹の団結圧力と武蔵野市との折衝。
$^{G1}a_5$	$^{\rm G1}$ C $_{\rm 2}$	武蔵野市は清掃対策市民委員会設置。
${}^{G2}a_6, {}^{G3}a_7, {}^{G1}a_8, {}^{G3}a_9$	G1,G2,G3 C 3	市内建設について自治体内部で合意形成,通告。
$^{P1}a_{10}$, $^{G1}a_{11}$, $^{P1}a_{12}$	G1,P1 C 4	市と考える会の平行線的交渉.
$^{G2}a_{13}$	$^{\rm G2}$ C $_{\rm 5}$	市長が辞任する。
^{G3} a ₁₄	$^{\mathrm{G3}}$ C $_{\mathrm{6}}$	市議会が満期解散する。
${}^{A1}a_{15}, {}^{G2}a_{16}, {}^{A1}a_{17}$	G2,A1,P1,P2 C 7	市民委員会が用地選定問題を調整。
$^{A1}a_{19}, ^{G2}a_{20}$	$^{\mathrm{A1,G2}}$ C $_{8}$	新委員会発足を市民委員会と市長が合意。
$^{A2}a_{21}, ^{G1}a_{22}$	A2,G1 C 9	用地選定計画を新委員会と市が合意。